

レンタル住所サービス(バーチャルオフィス)

「レンタル住所サービス」って何ですか？

- 貸し住所、クラウドオフィス、バーチャルオフィス、レンタルアドレス、住所貸し、レンタル住所とは？→(住所を借りるだけで実際にその住所で業務はできない)
- レンタルオフィスとは？→住所を借り、その部屋で実際業務も行えるという違いがあります。

「レンタル住所サービス」の利用に向いている方とは？

- 個人の住所をネット上にのせることに抵抗があるネットショップのオーナー様
- ホームページ上の「特定商取引法に基づく表示」にご自宅住所を掲載したくない個人事業主様
- 自宅の住所を公開せずにオークション取引したい方
- 副業禁止の職業に就いているが、インターネット上で商売をするためダミーの住所が必要な方
- 起業したいがコスト(初期費用)を最小限にとどめたい方
- 市営住宅・県営住宅にお住まいの個人事業主・SOHOの方で、住宅管理公社への勤務先住所の申告にお困りの方

デメリットは？

- 法人銀行口座の開設が困難
- 社会保険や雇用保険の申請が困難
- 許認可を取得できない
- 創業融資を受けられない
- 他社他人と住所が重複する可能性がある

メリットは？

- 通常のオフィスに比べて遥かにやすい
- 街中のビジネス一等地に会社住所を置くことができる

よくある質問と答え(FAQ)

月額料金の支払い方法は？

銀行振込のみです。領収書は発行しません。予めご了承ください。

支払いにカードは使えますか？

今のところカード払いには対応していません。現金前払いのみです。銀行振込のみです。予めご了承ください。

住所を法人登記できますか？

株式会社、合同会社、NPO法人などの登記にはご利用いただけません。法人登記への利用はお断りしております。個人事業の開業届には記載していただく事は可能です。予めご了承ください。

銀行口座を開設する際にバーチャルオフィスの住所を使用できますか？

最近、銀行側が犯罪防止の観点からバーチャルオフィスの住所を使った口座開設を受け付けない傾向があります。予めご了承ください。

バーチャルオフィスに来客があった場合対応してくれますか？

来客への対応は行っておりません。予めご了承ください。

電話の取次ぎや対応はありますか？

電話対応や取次ぎは一切行っておりません。予めご了承ください。

郵便物が届いたら教えてくれますか？

商品等の返送先指定を必ず行い、バーチャルオフィスのビジネスアドレスに届くことのないようにお願いします。郵便物等の転送サービスはまったく行っておりません。着払いでの転送も行っておりません。お客様にて郵便局、配送業者等に転送のお手続きをお願いいたします。予めご了承ください。

万一、誤ってポストに投函された場合は、お客様に電話でご連絡の上、場合によっては送り主に返送手続きします。ご利用料金滞納時は連絡なしで送り主に返送手続きします。予めご了承ください。

バーチャルオフィスの住所をおしえてください。

山口県周南市となります。住所の詳細はご契約者様のみお知らせしております。

バーチャルオフィスは現在数か所ご用意しております。

レンタル住所サービス重要事項説明書

サービス概要

住所のレンタル(個人事業主の登録住所、名刺記載住所等)のみです。

個人事業主の登録住所、名刺記載住所など、様々な用途でご利用が可能です。

※ご注意:個人事業主の方でお貸しする住所に住民票まで移したい方は住所レンタル契約ではなく、賃貸契約になります。料金は通常の賃貸料金になります。予めご了承ください。

- 違法、適法の区別なくアダルト業者、スパム業者のご利用をお断りいたします。
- スпам業者による不正利用を防ぐため、できる限り区画住所は画像化してご利用ください。

サービスご利用のながれ

お客様のご住所とお名前の確認が取れる身分証のコピーと契約申込書(PDFファイル)をダウンロードしてご記入の上、お送りください。

入会について

入会金¥5000税込

ご入会特典としてレンタル会議室のご利用料金が土日祝¥1200/一時間→¥1000/一時間(会員特別価格)でご利用できます。ただし、ご利用日前日までの要予約。弊社の研修等やむ負えない場合の休業日を除く。事前にホームページに休業日は投稿いたします。予めご了承ください。

※過去会員だった方も、再入会時は新規扱いとなります。予めご了承ください。

※「犯罪による収益の移転防止に関する法律」遵守のため、所在確認時、郵便・電話等における申込人の連絡が出来ない場合はご入会いただけません。予めご了承ください。

ご利用プラン・料金

- 入会金¥5000税込
- 月額利用料¥5000税込

年払いでお振込みのお客様は(¥5000 x 11ヵ月 = ¥55000)で1ヵ月分お得になっています。

決済方法:銀行振込のみの対応といたします。領収書は発行しません。銀行手数料はお客様のご負担になります。予めご了承ください。

- 領収書の二重発行を防ぐため、領収書の発行はいたしません。

退会について

退会申請は退会希望日の1ヵ月前までにお申し出ください。

当サービスは月定額の料金形態ですので、退会月の月額費用等は日割りなどの処理による返金はいたしません。尚、いかなる場合においても契約期間を遡って返金はいたしません。

- 弊社が契約者に対して守秘義務を負うのと同様に、契約者も同様に守秘義務を負います。契約期間中は本サービスを利用していることをメルマガ、ブログ、SNS、facebook, twitter 等で公表するなどの行為を絶対にしないでください。契約者は契約終了後も守秘義務を負うこととします。
- 弊社は契約者が本サービスを利用したことによるいかなる結果も責任を負いません。
- ご利用料金の支払い開始をもって、重要事項説明書の内容と契約書の内容を理解して、契約を締結したものとみなします。

2016年6月12日
エビスタワー合同会社

レンタル住所サービスご利用規約

1. (目的)
エビスタワー合同会社は契約を締結した者(以下「会員」という。)に対し本サービスを所定の料金により提供するものとします。
2. (契約の成立)
本契約は会員が本契約書に定める各条項を承諾し、署名捺印した本契約書及び身分証明を弊社に郵送し弊社に到達した時点において成立します。
3. (サービスの開始)
本サービスは、本契約締結と共に、会員が所定の契約時費用(入会金+月額利用料金)を弊社に送金し、弊社がこれを確認した後に開始します。
4. (費用の支払い)
会員は弊社に対し、所定の入会金、月額利用料金を毎月月末までに弊社が指定する金融機関口座へ振込にて支払うものとします。振込にかかる手数料等はすべて会員負担とします。
5. (遅延損害金)
会員の弊社に対する費用等の支払いが所定の支払い期日を遅延した場合は、会員は弊社に対して支払う費用に支払い期日の翌日より年15.0%の割合により遅延損害金を追加して支払うものとします。
6. (禁止事項)
会員は犯罪行為、法令違反行為、公序良俗に反する行為、その他社会的に非難されうる行為の目的のために本サービスを利用することを禁じます。
7. (譲渡の禁止)
会員が本契約によって生じる一切の権利または義務を第三者に譲渡することを禁じます。
8. (機密保持)
会員は、本契約によって知り得た各種情報等を第三者に漏洩することを禁じます。弊社も同じく会員情報等を第三者に漏洩しないものとします。ただし、捜査機関等の正式な申入れによる正式な法的手続きに基づくときはこの限りではありません。本契約終了後も同様とします。
9. (解約)
会員は1ヵ月前までに所定の様式による文書にて申し出をすることとする。月途中での解約はできないものとし、翌月末日の解約とする。弊社は日割り計算等による返金は一切行わない。尚、会員が以下の事項に該当した場合は予告なく本サービスを終了するものとします。
 - (1) 弊社の営業に支障が生ずる。またはその恐れのあるとき
 - (2) 所定の料金等弊社金銭債務の履行を7日以上滞納したとき
 - (3) 会員が本規則に違反したとき
10. (届出事項の変更)
会員の名称、代表者、住所、連絡先、その他契約内容事項に変更が生じた場合、会員は速やかに弊社に届けるものとします。
11. (免責)
会員は本サービス利用に関する全ての責任(刑事責任、民事責任)を負うものとし、弊社はその責任を一切負わないものとします。また郵便物・宅配荷物等の紛失やそれによって生じた損害の責を弊社は一切負わないものとします。
12. (管轄裁判所)
弊社と会員間で紛争が生じた場合は、周南簡易裁判所または山口地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。
13. (その他)
会員は犯罪収益移転防止法をはじめとする日本国内のあらゆる法律を遵守するものとし、行政など公的機関からの取引照会等があった場合には、弊社が会員の情報を開示することを予め承諾するものとします。

サービスご解約の手引き

1. 解約申込書を記入

- 印鑑をお忘れなく
書類に不備がございますと受付できませんのでご注意ください。

2. 書類を郵送

- 到着確認のため「簡易書留」または配達記録郵便などの配達状況が確認できる方法にて下記住所にお送りください。到着次第、お電話にて、「解約申込書到着のご連絡」をさせていただきます。
- 送付先
〒745-0001
山口県周南市辻町6番5号
エビスタワー合同会社

3. 弊社にて契約内容確認

- 解約申込書を確認した時点で、未入金 of 請求が存在する場合は、弊社からご入金の督促をさせていただきます。ご入金確認ができるまで解約できません。尚、ご入金確認ができない場合はご希望月に解約できなくなる場合がございます。精算してから解約の流れになります。予めご了承ください。

4. 解約手続き完了

- 精算がすべて済みでしたら、解約完了です。

サービス解約申込書

エビスタワー合同会社 御中

年 月 日

レンタル住所サービスの解約を申し込みます。

1. 解約希望日： 年 月 日

2. ご住所 :
電話番号 :
E-mail :

3. ご契約者名： ⑩

バーチャルオフィス(レンタル住所サービス)申込書 兼 契約書

サービス提供者(甲)	エビスタワー合同会社		
利用者(乙)			
住所(乙)	〒		
氏名(乙)			
電話番号	Tel		
メールアドレス	@		
乙の事業内容			
ご利用の用途			
契約期間	～		
標準月額料金(税込)	¥5,000		
入会金(税込)	¥5,000		
初回請求額(税込)	¥10,000		
サービス開始日	年	月	日
支払い方法	銀行振込		
振込先			
備考	毎月月末までの入金をお願いいたします。 万一、入金が遅れる際は入金日をご連絡ください。		
ご解約及び契約の解除	ご解約は1ヵ月前までにお申し出ください。 ご連絡不通となった場合、弊社が定める利用規約に違反する場合、 やむを得ず契約解除させていただきます。ご利用料金の返金は致しません。		

本契約締結を証するため、本通2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

年 月 日

甲: 山口県周南市辻町6番5号
エビスタワー合同会社

⑨

乙:

⑨